

「スマートエネルギー設備」 導入費用の一部を補助します！

「環境にやさしいエコな暮らしを応援します！」

家庭での再生可能エネルギー活用を促進するため、スマートエネルギー設備の設置に対し導入費の一部を補助します。
太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）など
の機器を使うことでエネルギーを創り蓄電池にあまったエネルギーを貯め、HEMS機器によりネットワーク化することでエネルギーの「見える化」や「制御」をし、エネルギーを無駄なく利用することが出来ます。

補助対象設備	補助金額
HEMS機器【必須】 住宅内のエネルギーの使用状況を常に把握することができ、エネルギーの「見える化」と「制御」が可能になります。	上限1万円
住宅用太陽光発電システム 自然エネルギーを活用するため、環境負荷の低減につながり、発電した電力を自家消費することで電気代の削減になります。また、余った電力は売電することができます。	上限5万2千円 (1kWあたり1万5千円)
家庭用燃料電池システム 燃料電池を採用しており、発電時に二酸化炭素や有毒ガスが出ないため、環境負荷の低減につながり、発電した電力を使用することで電気料金の削減になります。また、発電時に発生する熱を利用して、温水を取り出し、お風呂や給湯に利用することができます。	上限5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム 災害時（停電時）に太陽光発電システム等で貯めてた電気を使うことができます。また、夜間電力で蓄電池に電気を貯め、貯めてた電気を昼間に使うことで、電気代を削減することができます。	上限5万円
電気自動車充給電器 自宅に充電設備において、電気自動車に乗らない夜間に充電しておくことができます。また、太陽光発電などの自家発電を加えて利用すれば、ランニングコストが安く済みます。	上限5万円

☆HEMS機器と併せて、上の設備のうち1つ以上の設備を設置する場合に、補助の対象になります。

☆HEMS機器、または、その他の設備のみの設置では、補助の対象となりません。

▼補助の対象

平成28年度中に町内の自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備を設置完了できる方

▼申請手続き

工事着工前に、補助金申請書にシステムの仕様書等を添付して申請してください。

※補助金額は左表のとおりです。

問・申 環境課（美化センター）
☎（72）4438

「ごみを持ち込まれる皆さんへ！」 「持ち込むためのルールにご協力ください」

この時期は、新しい生活を始める準備や引越など、大量にごみが出るが多くなりま

【手数料】
○一般家庭 1000円/10kg
【受け入れ出来ないもの】
ごみの分け方・出し方の50音順分類表に「取扱店、家電リサイクル、パソコンリサイクル」などと記載されているものは、持ち込むことができません。

美化センターへごみを持ち込む場合は、集積場に出す時と同様に分別してから持ち込んでください。

【注意事項】
・事前に連絡をしてください。
・受付及びごみを降ろす場所、受け入れ出来ないものがあつた場合、お持ち帰りいただくこととなります。
・美化センター内は、徐行してください。
・事業所のごみは、お問い合わせください。

○月曜日から金曜日

・9時から11時30分

・13時から16時

※ただし、祝日を除く。

○土曜日

・9時から11時30分

※祝日も受け付けます。

【持ち込むことが出来る物】

町で発行する「ごみの分け方・出し方」で区分された、一般家庭から出る廃棄物。

問 美化センター
☎（72）4438

【受付の流れ】

- ① 受付窓口で、氏名等記入
(簡単なごみの確認を行います)
- ② ごみを積んだ状態で車の重さを計量
- ③ 案内に従いごみを降ろす場所へ移動
(案内図をお渡しします)
- ④ ごみを降ろした後、受付へ
- ⑤ ごみの重さに応じて精算
(終了)